

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(市基準:3時間以上)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,556単位	1,556	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		事業対象者・要支援1	51単位	51	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援2	3,190単位	3,190	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/32日割			105単位	105	1日につき
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,089単位	定員超過の場合×70%	1,089	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超		事業対象者・要支援1	36単位		36	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	2,233単位		2,233	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超			74単位		74	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,089単位	介護職員が欠員の場合×70%	1,089	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・人欠		事業対象者・要支援1	36単位		36	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	2,233単位		2,233	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・人欠			74単位		74	1日につき

※介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(現行相当4月1日以降指定)のコードと同じです。